

平成二十二年五月二十五日受領
答弁第四七七号

内閣衆質一七四第四七七号

平成二十二年五月二十五日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出子ども農山漁村交流プロジェクトに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出子ども農山漁村交流プロジェクトに関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、「混乱」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

二及び三について

文部科学省においては、小学校が行う農山漁村での宿泊体験活動に対する支援について、これまで調査研究事業として実施してきたところであるが、平成二十一年十一月に行われた行政刷新会議の事業仕分けの評価結果等を踏まえ、都道府県及び政令指定都市の主体的な判断により実施する事業に対する補助事業として実施することとしたところである。文部科学省としては、今後とも、都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会に対し、小学生による農山漁村での宿泊体験活動の学校教育における重要性等を周知することにより、当該活動が積極的に行われるよう促してまいりたい。

四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかでないが、子ども農山漁村交流プロジェクトについては、平成二十二年

度予算において、小学校が行う農山漁村での宿泊体験活動や当該活動の受入地域の体制整備等に必要な経費を計上しているところである。

五について

子ども農山漁村交流プロジェクトについては、より効率的かつ効果的に事業を実施する観点から必要な見直しを行いつつ、平成二十二年度予算において、小学校が行う農山漁村での宿泊体験活動や当該活動の受入地域の体制整備等に必要な経費を計上したところであるが、今後とも、関係各省が連携し、当該活動の支援を図ってまいりたい。